

検討課題②

高校専攻科の単位認定・編入学について

検討の方向性(案)

中教審初等中等教育分科会高等学校教育部会で行われている高校専攻科の役割・位置付けの明確化の検討状況(参考資料①参照)を踏まえつつ、高校専攻科の大学における単位認定や編入学について、今後検討。

高校専攻科の概要

- (1) 目的 精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導すること(学校教育法第58条)
- (2) 修業年限 1年以上
- (3) 入学資格 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者
- (4) 設置基準 専攻科の編制、施設、設備等については、高等学校設置基準によらなければならない。ただし、教育上支障がないと認めるときは、都道府県教育委員会等は、専攻科の編制、施設及び設備に関し、必要と認められる範囲内において、高等学校設置基準に準じて、別段の定めをすることができる。

(5) 設置数

※学校基本調査
(平成22年度)
から作成

	普通科	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	合計
当該学科を設置する高校数(A)	3,928	332	565	697	44	296	97	25	107	6,091
専攻科を設置する高校数(B)	3	8	18	1	26	3	76	0	2	137
専攻科の在籍生徒数	123	236	525	27	528	151	6,773	0	75	8,438
設置割合(B/A) (%)	0.1	2.4	3.2	0.1	59.1	1.0	78.4	0	1.9	2.2

<専攻科における教育の例>

○ 看護に関する専攻科

高校では准看護師の資格の取得が可能であるが、専攻科では看護師の資格を目指すことができる。専攻科のみの課程と平成14年に創設された5年一貫の看護師課程がある。

① 高等学校を卒業した准看護師が看護師資格を目指す看護師2年課程(専攻科2年間)

② 5年一貫看護師課程(本科3年間+専攻科2年間)

○ 水産に関する専攻科

例えば、船舶の運行に従事するためには海技士(航海)の資格が必要であり、高校の3年間では初級の資格である5級海技士を目指す。専攻科においては中級資格である3級海技士の資格取得を目指している。

関係答申(抜粋)

(参考)

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について(答申)(抜粋)

平成23年1月31日 中央教育審議会

第3章 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策

5. 専門的な知識・技能の高度化への対応と、高等学校(特に専門学科)・特別支援学校制度の改善の方向性

(1) 高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の在り方と高等教育機関との接続

- 流動性の高まった労働市場においては、学びたい者がいつでも必要な能力を身に付けることができるよう、高等学校・特別支援学校高等部を卒業した後も職業教育を継続して受ける機会を提供する場が設けられていることが重要である。(以下略)
- このうち、高等学校・特別支援学校高等部の専攻科については、主に職業に関する資格を取得する場として、また、柔軟に教育機会を提供する場として活用されている。今後は、このような役割に加え、地域と連携して、高等学校の普通科の卒業者等に職業教育を実施したり、社会人等により専門性を深めた職業教育を実施したりすることなどにより、地域の人材需要に対応した専門的職業人の育成等を担う教育機関として、その役割・位置付けを明確化するとともに、その拡充を図ることが必要である。
- その際、専攻科は、学校教育法で、修業年限や入学資格等は規定されているが、教育課程や授業時数等の基準が設けられていないため、その水準は多様となっている。今後、役割の明確化と併せて、体系的な教育を行う機会としての位置付けをより明確にするため、具体的な基準等を法令上明確にすべきである。
- こうした状況の中で、現行制度では、高等教育機関において高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の学修を単位として認定することはできず、また、高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の修了者について、高等教育機関に編入学することができない点が課題となっている。
- 高等学校・特別支援学校高等部の専攻科と高等教育機関の円滑な接続を図ることは、専攻科の教育に対する社会的認知を高め、進路選択の幅を広げるだけでなく、地域の振興に寄与するものと考えられる。また、専攻科の学修の成果を適切に評価することも重要であり、高等教育機関において高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の学修を単位として認定することについて、上記専攻科の位置付けの明確化と併せて積極的に検討することが必要である。
- また、一定の条件を満たした高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の修了者が高等教育機関に編入学することについても、専攻科の学修を大学等において単位認定することの状況を見極め、大学教育の国際通用性にも留意しつつ、積極的に 4
に検討することが必要である。